

# 第44回高松市オープンバドミントンリーグ戦(団体戦) 開催要項

No.1

- |    |   |    |   |  |  |
|----|---|----|---|--|--|
| 1  | 主 | 催  | 高松市バドミントン協会   |  |  |
| 2  | 後 | 援  | 高松市教育委員会 高松市体育協会  |  |  |
| 3  | 日 | 時  | 令和 6年 8月 4日 (日) 午前8時30分開場                                 |  |  |
| 4  | 会 | 場  | 高松市香川総合体育館 第1競技場<br>高松市香川町川東上1747-1<br>TEL. (087)879-8000 |  |  |
| 5  | 種 | 目  | 男子・女子ともに 1部、2部、3部、4部、5部、初心者の部の団体戦                         |  |  |
| 6  | チ | ーム | 編成  | 1チーム4名以上8名以内とする。                       |  |
| 7  | 競 | 技  | 規   | 則と方法                                   | 現行の日本バドミントン協会大会運営規定及び競技規則により<br>予選リーグ・決勝トーナメント法で行う<br>試合の順序は、1. 女子複 2. 男子複 3. 混合複 の順序で行い、<br>勝敗に関わらず3試合行う。(但し、決勝トーナメントはこの限りでは<br>ない。又、女子複、又は男子複と混合複を兼ねても良い。)<br>各部とも、上位2チームが決勝トーナメントの出場権を得る。<br>(但し、リーグが1ブロックの場合は決勝トーナメントは行わない。)   |
| 8  | 参 | 加  | 資   | 格                                      | 令和 6年度高松市協会の個人登録料は無料です。<br>令和 6年度高松市バドミントン協会団体登録(高松市内で活動クラブ)を<br>令和 6年 7月19日(金)までに完了している者<br>令和 6年 7月19日(金)までに、香川県バドミントン愛好者登録を完了<br>している者。<br>県外選手については上記市協会登録及び愛好者登録は適用しない。   |
| 9  | 参 | 加  | 料   | 1チーム 9,000円<br>冷房料 1チーム 2,400円 徴収致します。 |  |
| 10 | 申 | し  | 込   | み                                      | 大会参加申込書に必要事項を記入し、申込締め切り日までに下記事務局に<br>メールにてエクセル書式にて申し込むこと。<br><br>E-mail: <a href="mailto:takamatsu.bad4649@gmail.com">takamatsu.bad4649@gmail.com</a><br>※ 大会参加申込者の変更が有る場合は書面にて大会事務局までメールで変更メール<br>と書いて送付お願いいたします。メール以外は受付いたしません<br>※ 参加料については、申込締め切り日までに下記振込先まで入金<br>して下さい。(振込用紙に必ずチーム名、代表者名を記入の事)<br>※ <u>また、振込料は参加者負担でお願い致します。</u><br>※ 参加料については、申込締め切り日までに下記振込先まで入金<br>して下さい。(振込用紙に必ずチーム名、代表者名を記入の事)<br>振込先 ゆうちょ銀行 01600-2-133206<br>高松市バドミントン協会 |
| 11 | 締 | め  | 切   | り                                      | 令和 6年 7月19日(金) 必着とします  |
|    | 表 | 彰  |   |  | 各種目とも優勝、準優勝者を表彰します   |
| 12 | そ | の  | 他   |  | 1) 組合せは主催者一任の事<br>2) 服装は上下とも日本バドミントン協会推奨品とします<br>3) 大会中に生じた事故については一切の責任は負いません<br>4) 組み合わせ終了後の大会参加料についての返金は出来ません。<br>5) プログラムは印刷しておりません、下記ホームページに組合せを掲載致しますので<br>必要分コピーお願い致します。 URL <a href="http://たかばど.com">http://たかばど.com</a>   |

※各大会運営クラブは廃止致しましたが、準備・片付けについては参加者皆様方のご協力をお願い致します。

## 高松市バドミントン協会規約

### 第八章 登 録

- 第24条 本会に加盟する会員は、その所属団体別に所属者の登録を要する。但し、登録は毎年度始めに行い、変更ある時は随時届け出を要する。
- 第25条 高松市に拠点を置く団体はオープン大会に於いても本会に登録しなければ本会にエントリーできない。登録は毎年度始めに行い、変更ある時は随時届け出を要する。
- 第26条 本会の登録は毎年これを更新するものとする。登録規定に関しては別に定める。

### 高松市バドミントン協会会員登録規定

- 第1条 本協会が主催する競技会に参加する競技者は、本協会に登録し香川県バドミントン愛好者登録もしていなければならない。
- 第2条 申込登録者を所定の登録用紙に記入し、登録料を添えて提出する。
- 第3条 登録料は次の各項により納入する。
- |                              |            |
|------------------------------|------------|
| 1. 団体登録料                     | 1, 0 0 0 円 |
| 2. 正会員（協会規約第三章・第5条1～6の会員） 1名 | 0 円        |
| 3. 準会員（協会規約第三章・第5条 7の会員） 1名  | 0 円        |
- 第4条 登録は毎年これを更新するものとする。
- 第5条 競技者がアマチュア資格を失ったときは、直ちに登録は取り消し既納の登録料は返還しない。
- 第6条 登録書は記載事項を記入し、代表者が捺印の上提出する。
- 第7条 この規定は役員会にはかり変更することが出来る。

#### 附 則

- この規定は平成24年4月16日総会時に一部改正（登録規定 第3条・3）  
平成27年4月30日総会時に一部改正（登録規定 第3条・2）



## 令和 6 年度 高松市バドミントン協会クラブ登録用紙

<b>登録クラブ名</b>					
代 表 者	住 所	〒			
	氏 名				
	連 絡 先	TEL		FAX	
	E-mail :				
	勤 務 先				
	勤 務 先 住 所	〒			
	連 絡 先	TEL		FAX	
理 事	住 所	〒			
	氏 名				
	連 絡 先	TEL		FAX	
	パソコン E-mail				必須
	携帯 メールアドレス				必須
	勤 務 先				
	勤 務 先 住 所	〒			
連 絡 先	TEL		FAX		
今年度登録完了日		令和 年 月 日		確認印	

※ 今年度高松市協会ホームページを開設いたしました。  
各クラブの情報を掲載致しますので、ご協力お願い致します。  
(責任者の氏名・連絡先を掲載出来る方は記入お願い致します)

練習会場	
曜 日	
会 費	
代 表 者	
連 絡 先	

※ホームページ URL

<http://たかぼど.com>

令和 年 月 日

# 令和 6 年度 高松市バドミントン協会クラブ員登録用紙

登録クラブ名	
--------	--

下記項目に今年度貴クラブ所属の方を全員お書き下さい。  
 また、二重登録は出来ませんのでご注意ください。(年度途中の登録変更は出来ません)  
 ここに登録された方は3年度この所属クラブで参加申込みして下さい。

## クラブ所属者名

男 性			
	氏 名	年齢	クラス
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			

女 性			
	氏 名	年齢	クラス
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			

令和                      年                      月                      日

※ 年齢・クラスは必須です

## ランク基準

ランク	基準
1部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校、高専又は大学のバドミントン部に属したことがある者のうち最上位レベル</li> <li>・上記以外の者でも希望者は年齢、経験に関係なく参加することができる</li> <li>・個人種目で2部優勝者</li> <li>・2部への降格は申請による</li> </ul>
2部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校、高専又は大学のバドミントン部に属したことがある者のうち上位レベル</li> <li>・個人種目で3部優勝者</li> <li>・2部優勝者でも35歳以上の者は、2部に留まることができる</li> <li>・1部からの年齢降格は40歳以上の者</li> <li>・3部への降格は申請による</li> </ul>
3部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校、高専又は大学のバドミントン部に属したことがある者</li> <li>・個人種目で4部優勝者</li> <li>・3部優勝者でも40歳以上の者は、3部に留まることができる</li> <li>・2部からの年齢降格は45歳以上の者</li> <li>・4部への降格は申請による</li> </ul>
4部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学のバドミントン部に属したことがある者</li> <li>・社会人からの経験者のうち上位レベル</li> <li>・個人種目で5部優勝者</li> <li>・4部優勝者でも45歳以上の者は、4部に留まることができる</li> <li>・3部からの年齢降格は50歳以上の者</li> <li>・5部への降格は申請による</li> </ul>
5部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会人からの経験者</li> <li>・5部優勝者でも50歳以上の者は、5部に留まることができる</li> <li>・初心者の部への降格はできない</li> </ul>
初心者の部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会人からの経験者のうち、バド経験2年未満の者</li> </ul>

- ・上位ランクへの参加は自由とする。
- ・ランクが混在する場合は、上位者のクラスとする。
- ・ランクと実力差が著しい者は、申請により降格することができる。
- ・優勝者は当年度内は同一ランクに出場できる。
- ・違反者は決勝トーナメントの進出権利を剥奪する。
- ・年齢は試合当日の満年齢とする。
- ・この基準は平成15年4月24日から適用する。（総会決定）  
平成19年 4月30日一部修正。  
令和 3年10月 1日改定。
- ・個人戦および高松市リーグ戦においてクラスの混在する場合は、上位のクラスに合わす。  
ただし、高松市オープンを除く。
- ・年齢は試合当日の満年齢とする。
- ・この基準は平成15年4月24日から適用する。（総会決定）  
平成19年4月30日一部修正。